

一般用電気工作物調査業務

安心してお暮ししていただくために、
今日もお宅を訪問し、
電気の安全調査を行っています。

国の登録調査機関として、電気のご契約会社にかかわらず、北海道電力ネットワーク株式会社から調査業務の委託を受け、次の地域にお住まいのお客さま宅を訪問し、漏電・火災・感電事故が起きないように安全点検を行っています。

なお、一般家庭の調査周期は4年に1回です。

(調査地域)

札幌市西区・手稲区・南区の全域
札幌市中央区・豊平区の一部地域
小樽市銭函3丁目の一部地域

また、上記地域以外は、一般財団法人北海道電気保安協会が調査業務を実施しています。

お問い合わせは
北海道電気工事業工業組合 札幌支部
電話 011-231-1851



調査員は腕章および写真入り名札(身分証明書)をつけたユニホームでお伺いいたします。
電気製品の販売や金銭を要求することはありません。